5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Sugawara, President of Metropolitan Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Servers for the Financial accounting system 1 set and maintenance.

⑷　Deadline of the delivery : 30 June, 2014.

⑸　Maintenance period : From 1 July, 2014 through 30 June, 2019

⑹　Delivery place : As shown in the specifications.

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall :

①　not come under article 73 of Practice Rules of Contract established by Metropolitan Expressway Company Limited.

②　submit the delivery specifications of the hardware configuration, to meet the required specifications.

③　have proven their experience of the actual procurement of the products concerned or the products which has equal performance compared with the products concerned (in and after FY 2008).

④　have proven the sufficient management system to provide prompt after-sale and maintenance service for the products concerned.

⑻　Time-limit for tender : 11 : 00 a.m. 31 March, 2014

⑼　Contact point for the notice : Kumiko Kobayashi, Contract Group, Finance Department, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―4―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8930 Japan. TEL 03―3539―9319

入札公告の訂正

平成26年3月7日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　牧田　宗孝
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成26年２月25日（号外政府調達第35号）
2　変更内容　４ページ２段目「入札公告」第１号、３⑶中、２行目「14時30分」を「13時30分」に訂正します。

入札公告の訂正

平成26年3月7日
国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第109号
1　掲載日　平成26年１月21日（号外政府調達第11号）
2　訂正内容　63ページ４段目、国立大学法人東北大学に係る「入札公告」第109号中、１⑵Ｂ中、「17,756㎡」を「15,470㎡」に、１⑸Ｂ中、「理事が指定する場所（仙台市内２箇所）」を「東北大学未来科学技術共同研究センター」に、64ページ２段目、５⑶Ｂ中、「17,756㎡」を「15,470㎡」に、５⑸Ｂ中、「The places specified by the Executive Director (Sendai-shi 2 places)」を「New Industry Creation Hatchery Center, Tohoku University」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成26年3月7日
独立行政法人労働者健康福祉機構
契約担当役　理事　細川　和彦
◎調達機関番号　590　◎所在地番号　14
平成26年２月６日付（号外政府調達第23号・12ページ）掲載の入札公告「業務用パソコン　一式」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年3月7日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局次長　松原　　裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
○第９号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新潟港（西港地区）航路泊地付帯施設基礎工事＜電子入札対象案件・施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））・見積参考資料開示工事＞
⑶　工事場所　新潟市東区船江町地先
⑷　工事内容　基礎工　約450ｍ〔帆布敷設　約27,500㎡、捨石（200～500kg／個）約56,100㎥、捨石荒均し（±50㎝）約12,400㎡、捨石荒均し（±70㎝）約15,500㎡、捨石（30～200kg／個）約5,900㎥、捨石荒均し（±50㎝）約4,700㎡、捨石荒均し（±70㎝）約80㎡〕被覆工　約430ｍ〔被覆ブロック乱積（４ｔ型）約6,200個〕付工１式〔灯浮標設置・撤去　４基〕
⑸　工期　平成26年11月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　捨石　約62,000㎥
⑺　本工事は、入札説明書等について、インターネットを介して配付を行う試行工事である。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑼　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を義務づける工事である。
⑽　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑾　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑿　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⒀　本工事は、情報ネットワークを活用した受発注者間の情報の電子化、共有化、承諾経路の自動化と電子納品を実施する。
⒁　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約となった場合は除く。
⒂　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、又は単体有資格者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26年度の北陸地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること。
⑶　北陸地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格決定の際に算定した客観点数が1,150点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局次長（港湾空港関係）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した「港湾土木工事」における客観点数が1,150点以上であること。）。
なお、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、上記の客観点数を950点以上とする。
⑷　平成10年４月１日から本工事の公告日までに元請けとして完成・引渡しが完了した、以下に掲げる⑷及び⑸の同種工事の実績を有すること。ただし、⑷及び⑸は同一の工事であること（特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者については、共同企業体の